

分担金・拠出金の名称	国連ボランティア計画拠出金「平和構築・開発におけるグローバル人材育成事業」	平成28年度 予算額	82,254千円	総合 評価	B
拠出先の国際機関名	国連ボランティア計画（UNV）				
国際機関の概要	UNVは総会決議により設立。事務局本部はボン。UNDP（国連開発計画）により管理・運営が行われている。技能、資質に恵まれた専門的知識を有する人々が自発的に開発、人道援助、平和構築等の現場に参加し、ボランティア動員・ボランティア活動の推進を通じて途上国の平和と開発に貢献することを目的としている。具体的には、国連・国際機関、途上国政府等の要請に基づき、国際・国内ボランティアを派遣して、当該機関・政府による事業等の推進に当たっている。				
評価基準		達成状況			
1. 当該機関等の専門分野における影響力・貢献		(1)UNVはボランティアリズムを通じて平和と開発に寄与するために、2015年は延べ7,053名のボランティアを20以上の国際機関へ派遣（2014年比で620名増） (2)「UNV戦略枠組」（2014～2017年）において平和構築を5つの重点分野の一つと位置づけ、本件事業の海外実務研修の実施機関として、事業開始以来、159名（うち日本人133名）の研修員を47か国、21の国際機関・国連ミッションに派遣。同事業の主要コースの一つであるブライマリ・コースでは、日本人研修員の89%が事業終了後も引き続き平和構築等の国際協力分野の国際機関等で従事するなど、我が国の平和構築人材育成に多大な貢献を果たしてきている。			
2. 我が国重要外交課題遂行における当該機関等の有用性（意思決定における我が国のプレゼンスを含む）		(1)「国際協調主義に基づく積極的平和主義」の下、我が国は平和構築を主要な外交課題の一つに位置づけている。国際社会において平和構築分野の文民専門家に対するニーズが増す中で、我が国は高い能力・専門性を有する文民専門家の育成に一層取り組んで行く旨、国内外に向けてコミットしてきている（「国家安全保障戦略」、安倍総理の第69回国連総会一般討論演説等）。 (2)UNVの管理・運営は国連総会の委託に基づきUNDPによって行われているが、我が国は、UNDPの執行理事会の議席を、2007－2021年のうち3年間（2009年、2014年、2019年）を除いて確保しており、特に2015年は同理事会の副議長を務めているところ、同理事会における議論や決定を主導することを通じて、UNVに対して我が国の外交政策上の優先事項を反映している。 また、日UNV戦略対話（2015年は10月に東京で実施）を通じて、我が国の開発協力の関心事項や優先課題を伝達し、これらがUNVの活動に反映されるようにしている。 (3)平和構築・開発における人材の育成には、現場での実務経験が不可欠であるところ、UNVは我が国政府機関や独立行政法人等が活動していない平和構築・開発の最前線へも、国連基準の安全確保措置を講じた上で派遣を行うことが可能であり、このような機関は他に存在しない。そのため、UNVへの拠出金が減額される場合には、平和構築分野の人材育成に著しい支障をきたすこととなる。			
3. 当該機関等の組織・財政マネジメント		(1)UNVは、ディクタス現事務局長の下、組織・財政マネジメントの向上を図っており、一昨年RMSセクション（Results Management Support Section）を設置して成果主義を強化するなどの組織改善を行っているほか、ドナー向けの現場視察ツアー等を実施して活動の透明性確保や広報の強化を図っている。内部監査については、UNDP本部内の監査・調査室により、外部監査については、UNBOA（UN Board of Auditors）によるUNDPを対象とした監査を通じて、いずれも毎年一回実施している。 (2)我が国との関係では、事業実施に関する活動報告及び財務報告の提出を義務づけている。また、過去の派遣経費を分析し、ボランティア派遣に係る経費単価の見直しを行うなど経費節減に努めている。また、日・UNV戦略対話等の機会を通じて、透明性のある財政マネジメント等、我が国の関心課題がUNVの活動に反映されるよう働きかけを行っている。			
4. 当該機関等における邦人職員の状況		(1)UNVの日本人幹部職員は2015年12月末現在で1名（UNV全体で3名）。 (2)なお、平和構築・開発におけるグローバル人材育成事業（平成19～26年度は平和構築人材育成事業）、におけるUNV派遣後の邦人修了生のうち、52%が国連・国際機関に勤務（うち1名はUNV本部に勤務）しており（うち、P2が4名、P3が12名、P4が1名、P5が1名など）、UNVを含む国際機関の邦人職員増強及び幹部候補職員の育成のため着実に実績を上げている。			
5. 我が国拠出の執行管理、PDCAサイクルの確保		UNVにおいては、以下のとおりPDCAサイクルを確保。 ①計画段階（P）：日・UNV戦略対話の協議結果、我が国の関連政策、国連側のニーズ等に照らし合わせつつ事業計画書を作成。 ②実施段階（D）：予算拠出、事務局長訪日の機会等を捉えた協議や、在京のリエゾン・アナリストとの定期的な協議を通じてUNVの活動をモニタリング。なお、2013年度以降、事務局長（機関トップ）レベルの協議を計9回実施。③評価段階（C）：UNDP内部監査、国連会計監査委員会による外部監査報告書により成果を評価。④フォローアップ（A）：UNDP執行理事会、日・UNV戦略対話等の機会を通じ、改善を提言。			
担当課・室名	総合外交政策局 国際平和協力室				